

ARUHI

<参考資料>

「ARUHI 変動つなぎ」商品概要

商品名	ARUHI 変動つなぎ
1. ご利用いただける方	<p>ARUHI 変動Sの融資申込者で建築計画、または、中古住宅購入に伴うリフォーム計画が決定した審査承認済の方で、保証会社による保証審査が承認となった方</p> <p>※ARUHI 変動つなぎの契約者は、ARUHI 変動Sの契約において主債務者となる方のみとなります。 (ARUHI 変動Sの契約において連帯債務者となる方は、ARUHI 変動つなぎの契約者とはなりません。)</p>
2. 借入金の使途	<p>(1) 土地購入資金 (2) 建築中間払資金 (着工金) (3) 建築中間払資金 (上棟金) (4) 建物竣工時資金 (5) 中古住宅購入資金 (6) リフォーム工事一部金 (7) 諸費用</p> <p>※上記(1)は、ARUHI 変動Sの利用者で建築計画と同時に土地を取得し、1年以内に建物が竣工予定の場合の土地購入資金(土地のみ先行で購入する場合は利用不可。建築計画を同時に行い、つなぎ融資契約面談時までに締結済の売買契約書、工事請負契約書の提出が必要)</p> <p>※上記(2)・(3)は、ARUHI 変動Sの利用者で、土地所有者もしくは土地を自己資金で取得済の場合の建物建築資金のうち建築中間払資金(着工金および上棟金)(支払時期は建築請負契約書記載の支払条件に基づく)</p> <p>※上記(5)・(6)は、ARUHI 変動Sの利用者で中古住宅購入とリフォーム計画が決定している中古住宅購入資金とリフォーム工事資金</p> <p>※上記(7)は、ARUHI 変動Sで対象となり、上記(1)～(6)と併せて利用する諸費用各費用項目の1万円未満は切上げとなります。</p> <p>※他社でお借入れしているつなぎ資金をARUHI 変動つなぎで完済(借り換え)することはできません。</p>
3. 融資金額	<p>【共通基準】・・・以下のすべての事項を満たすことが必要です。</p> <p>(1) 100万円以上5,000万円以下(1万円単位) (2) ARUHI 変動Sの承認金額以内 (3) 支払金額は契約書記載の支払計画に従い決定し、資金交付は以下①～④のうち最大4回まで ①土地購入資金 ②建築中間払資金(着工金) ③建築中間払資金(上棟金) ④建物竣工時資金 (4) 支払金額は契約書記載の支払計画に従い決定し、資金交付は以下⑤～⑧のうち最大4回まで ⑤中古住宅購入資金 ⑥リフォーム請負締結時資金 ⑦リフォーム着工時資金 ⑧リフォーム完了時資金 (⑤～⑧は、上記①～④と併用不可)</p>

ARUHI

	<p>【資金用途による個別基準】・・・資金用途により、【共通基準】と併せて以下の基準を満たす必要があります。</p> <p>(1) 土地購入資金の場合：売買契約金額の 100%以内 ※資金交付回数は 1 回（土地購入資金についての分割融資は不可）</p> <p>(2) 建築中間払資金（着工金）：建築請負工事費用の 30%以内</p> <p>(3) 建築中間払資金（上棟金）：建築請負工事費用の 60%から着工金融資額を控除した額以内 ※地域の取引慣習・輸入材料の利用等の理由により、(2)・(3)によりがたい場合、次に定める金額となります。 建築中間払資金（着工金）：建築請負工事費用の 40%以内 建築中間払資金（上棟金）：建築請負工事費用の 80%から着工金融資額を控除した額以内</p> <p>(4) 建物竣工時資金：工事請負契約書において定める請負金額まで ※(2)・(3)を併せてご融資する場合には、請負金額－（着工金＋上棟金）の額まで</p> <p>(5) 中古住宅購入資金：売買契約金額の 100%以内</p> <p>(6) リフォーム請負締結時資金：リフォーム費用の 10%以内</p> <p>(7) リフォーム着工時資金：リフォーム費用の 40%以内 ※(6)を併せてご融資する場合には、リフォーム請負金額 40%-リフォーム締結時資金の額まで</p> <p>(8) リフォーム完了時資金：リフォーム工事請負契約書において定める請負金額以内 ※(6) (7)を併せてご融資する場合には、リフォーム請負金額-(リフォーム請負締結時資金+リフォーム着工時資金)の額まで</p>
4. 融資期間	<p>1 年以内（工事請負契約書等の建築計画が確認できる資料の竣工予定日を原則とし、ARUHI 変動 S の融資実行日までとなり、建築計画に遅延が生じた場合は、金銭消費貸借変更契約が必要です。） ※返済回数：1 回（1 年以上の期間延長はできません。）</p>
5. 融資金利	<p>2020 年 11 月融資金利：1.995% ※融資金利は毎月 1 日に当社ホームページにて公開いたします。</p>
6. 返済方法	<p>元利金を期限一括返済とし、ARUHI 変動 S の融資実行金と相殺でご返済いただきます。</p>
7. 担保	<p>不要。ただし、当社が依頼した場合には、ただちにアルヒ株式会社を第一順位とする抵当権の設定をお願いいたします。 ※融資期間中に土地に他の抵当権などの担保権を設定することはできません。</p>
8. 団体信用生命保険	<p>取り扱いはありません。</p>
9. 事務手数料	<p>(融資金額×定率) + 50,000 円（消費税別） ※消費税率の適用基準日は、契約日ではなく融資実行日（複数回の資金交付の場合は初回の融資実行日）となります。</p>
10. 遅延損害金	<p>年 14.0%</p>
11. 実質年率	<p>2.5%～15.0%</p>

アルヒ株式会社

貸金業者登録番号：関東財務局長（2）第 01512 号

日本貸金業協会会員：第 005993 号

お客さまからのお問い合わせ先：コールセンター Tel：0120-353-795